

## 新潟市立明生園給食業務委託業者募集要項

### 1. 趣旨

この要項は、新潟市立明生園（新潟市立明生園、めいせいデイサポートセンター）の給食業務委託に関し、新潟市委託事務の執行に関する要綱第8条の2に基づき、その委託業者を公募型提案競技方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

### 2. 委託業務

新潟市立明生園給食業務委託

### 3. 委託場所等

新潟市立明生園（新潟市中央区水道町1-5 9 3 2-6 2 1）

該当施設名称 ・新潟市立明生園（通所定員：生活介護70人、日中一時支援4人）  
・めいせいデイサポートセンター（通所定員：20人）

### 4. 委託期間等

業務の委託期間は、原則として、令和4年7月1日から令和7年7月31日までとする。

ただし、令和4年7月1日から令和4年7月31日までは、業務受託者の準備、研修期間とし、委託料の算定期間には算入しない。受託に伴う準備、研修に要する経費は受託者の負担とする。

### 5. 委託業務の基本的な運用方針

業務受託業者は、業務の実施に当たっては、障がい福祉施設の給食の目的を深く理解するとともに、衛生的かつ安全でおいしい食事を提供しなければならない。

### 6. 委託業務の内容

- (1) 栄養管理業務（食数管理業務）
- (2) 調理作業管理業務（主食・副食調理全般及び配膳・下膳・洗浄業務）
- (3) 材料管理業務
- (4) 施設設備管理業務
- (5) 業務管理業務
- (6) 衛生管理業務
- (7) 非常事態に関する業務
- (8) 労働安全衛生業務
- (9) その他、上記に付帯する必要な事項

## 7. 業務受託者の選定方法

業務受託者の選定は公募型提案競技方式により行う。

提案競技に参加しようとする場合は、別添様式による参加表明書及び提案書を提出しなければならない。

## 8. 参加資格要件

以下の条件を全て満たすものとする。

- (1)障がい福祉施設の給食として、通所者等にとって安全で美味しい食事を提供することができること。
- (2)「新潟市競争入札参加資格者名簿」に登載されているものであり、かつ指名停止を受けていないもので、新潟市内に本・支店又は営業所等を有するものであること。
- (3)提案書類の受付締切日において、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない法人であること。
- (4)役員の中に破産者、及び禁固以上の刑に処されたものがないこと。
- (5)会社更生法及び民事再生法等による手続きをしている法人でないこと。
- (6)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う法人でないこと。
- (7)令和4年3月31日現在までに1日（昼食）で70食以上の社会福祉施設や病院の給食業務を継続して1年以上の受託（食材の発注、調理加工、盛付、配膳、下膳、食器洗浄）の実績を有するものであること。
- (8)国税及び新潟市税の未納がないこと。
- (9)業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。

## 9. 募集要項の交付

- (1)交付期間 令和4年6月1日（水）から令和4年6月7日（火）  
市の休日を除く、各日午前8時30分から午後5時30分まで
- (2)交付場所 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1  
新潟市福祉部障がい福祉課管理係  
(市役所 本館1階 TEL025-226-1237)

※ 新潟市ホームページからもダウンロードできます。

## 10. 参加表明書類の提出

提案競技に参加を希望する場合は、次により参加表明書を提出すること。

- (1)提出書類 別添「参加表明書」（様式第1号）
- (2)提出期限 令和4年6月1日（水）から令和4年6月7日（火）

市の休日を除く、各日午前8時30分から午後5時30分まで

(3) 提出場所 新潟市福祉部障がい福祉課管理係

(市役所 本館1階 Tel.025-226-1238)

(4) 提出部数 1 部

(5) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る)で提出すること。電子メールによる提出は認めない。提出期限までに必着のこと。

## 11. 質問及び回答

質問は電子メールにより行うこと。

(1) 提出期限 令和4年6月8日(水)午後5時30分まで

提出期限までに必着のこと。

(2) 提出場所 メールアドレス [shogai.wl@city.niigata.lg.jp](mailto:shogai.wl@city.niigata.lg.jp)

宛名は新潟市福祉部障がい福祉課管理係とする。

件名は新潟市立明生園給食業務提案質問書とする。

(3) 質問の回答

質問に対する回答は、令和4年6月9日(木)までに参加表明書提出者全員に電子メールで回答する。なお、質問の回答事項は本要項の追加又は修正とみなす。

## 12. 提案書の提出及び提案項目

(1) 提出書類

次の項目について提案すること。

提出書類名	提案項目	書式
提案書		様式第2号
(1) 会社の内容	①名称・代表者名・設立年月日・経歴・資本金・従業員・本店支店の所在地・業務内容・受託実績、障がい者の雇用状況等について	様式第3号
(2) 総括的事項	①施設給食に対する考え方 ②準備業務の内容	様式第4号
(3) 給食業務運用	①食事の質等 ②食材料の調達 ③食材料費	様式第5号
(4) 教育・研修	①従事者の教育・研修	様式第6号

(5)危機管理	①不測事態（災害、食中毒等を含む）発生時の対応	様式第7号
(6)衛生管理	①衛生管理体制	様式第8号
(7)従業者・人員配置等	①従事者の採用計画及び人員配置等	様式第9号

- (2)記入方法
- ①提出書類は、原則A4版・縦型・横書・左綴じで作成すること。
  - ②提案書に記載する文字の大きさは10.5～12ポイントとし、書体は任意とする。
  - ③文章を補完するためのイラスト、イメージ図等を使用してよい。
  - ④提案項目の記載は様式各号ごとA4用紙1枚以内とする。
  - ⑤指定された様式以外に別途資料を添付してはならない。
- (3)添付書類
- ①決算書等
    - 直近の貸借対照表、損益計算書及び余剰金又は欠損金の処理状況を明らかにした書類。
  - ②国税及び市税の納税証明書（各1部）
    - ア 国税（税務署）の納税証明書（写し可）
      - 直近の法人税、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書を提出すること。
    - イ 新潟市入札用の納税証明書（写し可）
      - 直近の納税証明書を提出すること。
- (4)提出期限 令和4年6月14日（火）正午まで
- (5)提出場所 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1  
新潟市福祉部障がい福祉課管理係
- (6)提出部数 10部（提案者名は1部のみに明記すること）  
正本1部、副本9部（副本は白黒コピーとする。）
- (7)提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る）で提出すること。電子メールによる提出は認めない。持参の場合は市の休日を除く各日午前8時30分から午後5時30分まで（6月14日は正午まで）。提出期限までに必着のこと。
- (8)その他
- ①提出書類について提出後の追加及び変更は認めない。
  - ②提案書等の作成、提出に要する費用は提案者の負担とする。
  - ③提出された書類は返却しない。
  - ④提出された書類は新潟市情報公開条例に基づき公開する場合がある。
  - ⑤提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

### 13. 選定方法

- (1) 新潟市立明生園給食業務委託業者選定委員会

業務受託者の選定は、新潟市立明生園給食業務委託業者選定委員会設置要綱により新潟市立明生園給食業務委託業者選定委員会が行う。

(2) 評価事項

提出された提案書の評価観点の主なものは次のとおりとする。

項目	評価
a 通所者等満足度	新潟市立明生園、めいせいデイサポートセンター利用者が満足できると想定される提案が示されている。
b 特色・配慮	施設給食の品質、安全の確保について特色・配慮が提案（食材料金額を含む）に示されている。
c 施設業務運営	当施設の各種業務がより円滑に進むと想定される提案が示されている。
d 会社内容	会社の状況、受託実績等について記載されていること。HACCPなどの認定証の確認ができる。

(3) 審査

- ① 審査は、書類審査及び提案に対する質疑、補足説明を求めるための面接ヒヤリング等を行う。なお、面接ヒヤリング等の日程及び場所については対象者に文書で通知する。ただし、提案者が多数の場合は書類審査のみにより選定を行う場合がある。
- ② 上記①の結果等を総合的に評価し、最高得点者及び次点者を特定する。ただし、最高得点者の得点が概ね満点の50%を満たさない場合は、選定されない。

(4) 審査結果の通知

審査結果は令和4年6月22日(水)までに提案者全員に通知文書を発送する。審査結果についての問い合わせは一切応じない。

(5) 選定後の手続き

業務受託者として選定された提案者は、選定結果通知後速やかに、準備作業について、施設側と打ち合わせを行うこととする。

14. 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 提案書提出期限に遅れた者。
- (2) 面接ヒヤリング等の実施時間に遅れた者。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした者。

15. 関係資料（別添）

資料—1 新潟市立明生園給食業務委託仕様書

資料—2 調理室配置図・機器表（参考）

資料—3 給食実数の内訳（平成31年度から令和3年度）

16. その他

本提案競技の募集開始の日から、選定委員会において選考が終了するまでの間に、選定委員または事務局に対する営業活動を禁止する。

(用紙 A4タテ)  
様式第 1 号

## 参加表明書

(業務名) 新潟市立明生園給食業務

標記業務の提案書に基づく提案競技に参加したいので、参加表明書を提出します。

令和 年 月 日

(あて先)

新潟市長

(提出者) 住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

電話番号

印

(用紙 A4タテ)  
様式第 2 号

令和 年 月 日

新潟市長

(提出者) 住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

電話番号

印

## 提 案 書

(事業名) 新潟市立明生園給食業務

標記業務について、提案書及び添付書類を提出します。

なお、記載内容は事実と相違ありません。



様式第 3 号

(1) 会社の内容			
商号又は名称			
代表者名		設立年月日	
経歴・沿革			
資本金			
従業員	役員(又は個人事業主)		名
	正社員(又は専従者)		名
	パート・アルバイト等		名
本店所在地			
新潟市内の支店・営業所	有・無	市内支店・営業所所在地	
業務内容			
新潟市競争入札参加資格者名簿登載	有・無		
障がい者雇用率 (「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく)			
定員(床数)70人以上の社会福祉施設及び病院の給食業務全面受託実績が1年以上ある施設名を全て記載すること。(別添一覧表でも可)			
施設名 (入所定員数)	所在地	契約年月日	受託業務内容
		から まで	
		から まで	
		から まで	

\* 損害賠償保険に加入の場合、加入証の写しを添付すること。

\* HACCP、ISO9001の認定を受けている場合、認定書の写しを添付すること。

(2) 総括的事項

①施設給食に対する考え方

新潟市立明生園（めいせいデイサポートセンター含む）の給食に対する基本的な考え方（意義や目的、重要性）及びその実現に向けた提案を記述すること。

②準備業務の内容

給食業務の受託決定から提供開始までの期間の準備業務（従事者の確保、前受託者からの引継ぎ、従事者研修等の業務開始に向けた準備）の内容について、具体的に記述すること。

(3) 給食業務運用

①食事の質等

障がい福祉施設の給食として、食味及び食欲を向上させる等の対策などの対応について、具体的に記述すること。

②食材料の調達等

食材の品質や栄養の質の確保、安全な食材の確保等について、具体的に記述すること。

また、「仕様明細書 3 その他(1)」に記載の食数提示時期以外に、独自の調達方法により食材の発注数と提供数の乖離を少なくし、ロスを減らせる提案がある場合も具体的に記述すること。

③ 給食業務委託料 1日1人当たりの単価額を表示すること。ただし、その額は588円(消費税等込)を超えないものとする。

また、単価額内訳として食材費を示すこと。なお、食材費は366円以上とすること。

※給食数の見込は、添付資料の給食実数の内訳(平成31年度から令和3年度)、及び委託仕様書に記載の検食・保存食数を参照のこと。

給食業務委託料	円(消費税等込)
うち食材費	円

(4) 教育・研修

①従事者の教育・研修

従事者に対する調理技術向上、衛生管理、接遇等の教育・研修について、従事者研修計画（年間計画、中途採用者の研修等）を具体的に記述すること。

(5) 危機管理

①不測事態発生時の対応

不測事態（災害、食中毒等発生時）の対応方法や業務の継続履行が保障される代行体制について、具体的に記述すること。

また、具体的なマニュアル等の整備状況及び指揮命令系統図についても記述すること。

(6) 衛生管理

①衛生管理体制

大量調理マニュアルに基づく厨房施設、設備、調理器具、食器、業務従事者等に対する衛生管理体制について、従事者に対する健康管理について、設備・衛生項目等の検査の自主的な実施について、具体的に記述すること。

(7) 従業者・人員配置等

①従事者の採用計画及び人員配置等

貴社が従事させる社員の採用計画、採用基準、採用賃金、及び従事者の人員配置（全体人員と勤務体制表）を記述すること。また、従事者の休暇等における代替要員確保について記述すること。賃金については、1カ月当たりの賃金額（時給額も併記）でそれぞれ表示したうえ合計額を表示すること。

- ※ 仕様書に基づき、調理員は、調理師免許取得及び給食施設に2年以上就業した経験のある者を1人以上配置すること。現場責任者は、栄養士又は3年以上の調理師としての経験がある常勤の正規調理師を配置すること。